

# お知らせ

Information

## 就学困難な児童・生徒への援助制度

子どもを小・中学校へ就学させるのに経済的理由でお困りの保護者に対し、学用品費や学校給食費など就学援助を行っています。

### ■対象者 阿久比町在住で「要保護」「準要保護」に該当する保護者

「要保護」は生活保護世帯の方

「準要保護」は次のいずれかに該当する方

▽生活保護が停止または廃止された方

▽町民税が非課税または減免された方

▽個人事業税または固定資産税が減免された方

▽国民健康保険税が減免された方

▽国民年金保険料が全額免除された方

▽児童扶養手当が支給された方

▽生活福祉資金の貸し付けを受けた方

▽失業対策事業適格者手帳を持っている方またはハローワーク登録日雇い労働者

▽そのほか経済的な理由でお困りの方で教育委員会が認めた方

### ■就学援助の内容

項目	援助対象	支給内容
学用品費	準要保護に該当する方	学用品費、通学用品費
新入学児童・生徒学用品費（新入学祝金）	小学1年生の児童または中学1年生の生徒がいる準要保護に該当する方	小・中学校に入学する者が通常必要とする学用品、通学用品の購入費
修学旅行費	小学6年生の児童または中学3年生の生徒がいる要保護・準要保護に該当する方	児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学料、記念写真代など
学校給食費	準要保護に該当する方	保護者が学校に払う給食費の全額
医療費	準要保護に該当する方	学校保健安全法施行令第8条に定める疾病（学校病）における自己負担額
校外活動費	小学5年生の児童または中学2年生の生徒がいる準要保護に該当する方	校外活動費（宿泊を伴うもの）、キャンプなどに参加するため直接必要な費用

■申請・問い合わせ先 学校教育課 ☎(48)1111 (内205) または 児童・生徒が通学する学校

阿久比町短歌の会

残り世の吾が安らぎを竹の葉のささやき聴きつつ野点楽しむ  
喜寿という節目の年を迎えて己が意のまま生きたしと思う  
年末のゴミ集積場に捨てられし文学全集寂しく見つめぬ  
あなた嬉しうから支えで今を生く三十一文字の道訪ねつつ  
國のため散りにし若き英靈の約束果たす總理頼もし  
考えし事は何時しか薄れゆき懐かしきことの茫々と浮く

佐野 三留 大村寿美子  
雄造 享 昇 渡邊百合子  
山本きさ子

日溜まりや常連もいる寒雀  
大仏の膝心地よき寒雀  
バスを待つ二分おくれの寒さかな  
鍵開けて家へ一步の寒さかな  
竹藪の静かな黙に寒雀  
御隠居のながの友なる寒雀  
寒けれど生涯現役俳句道

岡本 育与  
橋立 智子  
加藤かずみ  
竹内 久恵  
大村寿美子

### 苗代句会一月作品

通夜戻り悼む心にある寒さ  
御遷宮了りし杜の寒雀  
特急の風立つホームの寒さかな  
鞠の如落ちて弾むや寒雀  
終電の駅にひとりの影寒し  
街騒に途切れ布教の声寒し  
磨かれし帶戸の艶にある寒さ

岡戸 隆明  
溝口スミ子  
下内のぶゆき  
安井まこと  
北中 祥子  
菅原ルリ子  
新美 京子